

# 令和7年台風22号・23号による暴風・大雨に係る八丈町災害廃棄物等処理実行計画(概要版)

令和7年12月25日  
東京都八丈町

## 【現状】(令和7年12月時点)

- 災害廃棄物等の処理見込量:約15万t
- 解体対象建物:49棟  
(住家:18棟、非住家:31棟)

(災害廃棄物等の種類別処理見込量)

廃棄物の種類		処理見込量(t)
災害廃棄物等	家屋等から発生する災害廃棄物等	片付けごみ、解体廃棄物等
		7,400t
	その他・倒木等	21,000t
	選別処理が必要な土砂等	117,000t
	合計	145,400t

## 【実行計画策定の目的】

災害廃棄物等を生活環境の保全等に配慮しつつ、適切かつ円滑、迅速な処理を進めるために必要な事項を整理

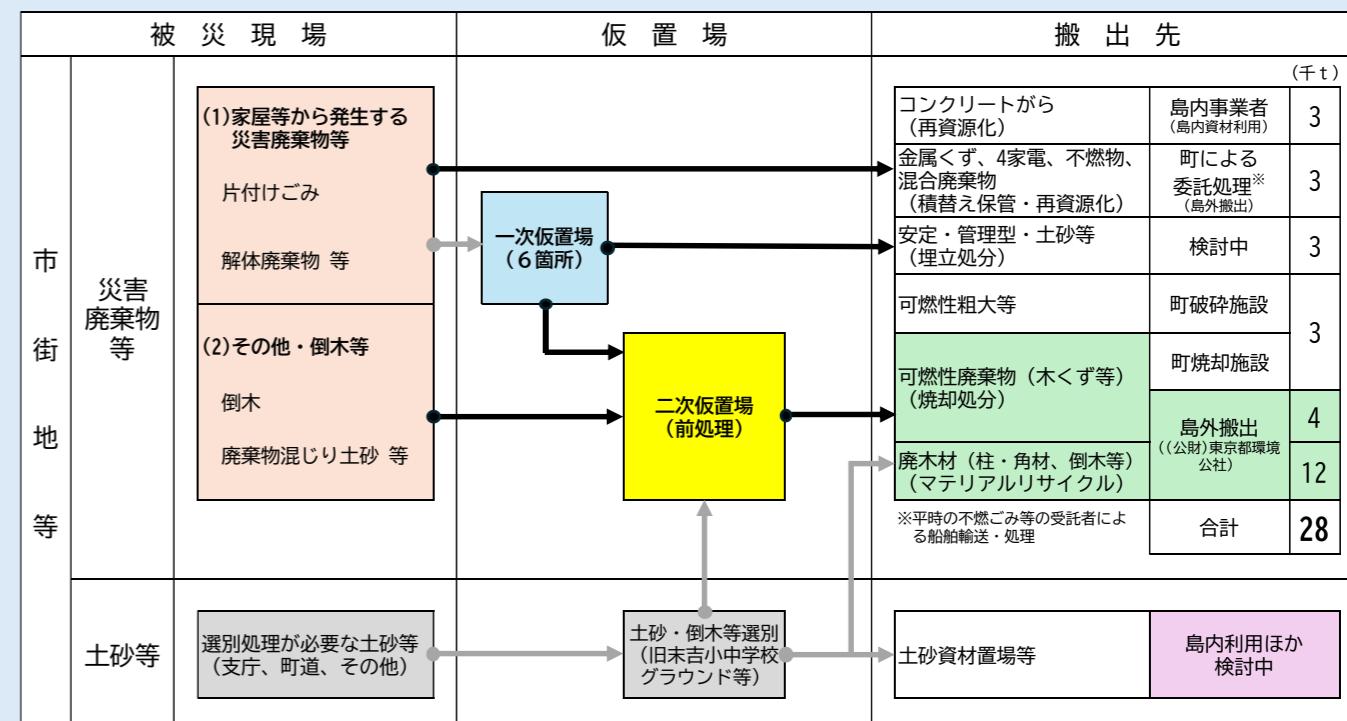
## 【災害廃棄物処理等の処理方針】

- 優先度の高いものから迅速に災害廃棄物等の処理を進める。
  - 災害廃棄物等は、できる限り島内で処理を行う。島内で処理を行うことが困難な災害廃棄物等は、島内で前処理を行った上で、島外でその後の処理を行う。
  - 災害廃棄物等の分別を徹底し、埋立処分量の削減及び再資源化に努める。
  - 島内で行う災害廃棄物等の処理は、島内の事業者に委託して行う。
  - 災害廃棄物の島外への運搬は、八丈島と東京港との間に定期航路を定めている海運業者に委託し船舶により行う。
  - 災害廃棄物等の処理に係る経費の削減に努める。
  - 災害廃棄物等の処理に当たっては、環境省、東京都及び区市町村等に協力を要請する。
- (令和7年11月13日八丈町公表)

## 【仮置場等の位置図】(数量は令和7年11月末時点)



## 【八丈町災害廃棄物等の処理フロー】



## 【全体工程表】

工程	令和7年度						令和8年度											
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町災害廃棄物処理実行計画	策定 → 詳細推計 → 計画の見直し、改定																	
片付けごみ等における住民等による持込																		
一次仮置場の運営	片付けごみ(建材等)	①南原スポーツ公園災害廃棄物仮置場	運営	搬出	原状復旧													
	倒木等	②大賀郷仮置場	運営	搬出	原状復旧													
		③三根仮置場	運営	搬出	原状復旧													
		④樺立仮置場	運営	搬出	原状復旧													
		⑤中之郷仮置場	運営	搬出	原状復旧													
		⑥末吉仮置場	運営	搬出	原状復旧													
二次仮置場の整備、運営	南原スポーツ公園の隣接地																	
島内処理	片付けごみ等(可燃ごみ、片付けごみ、コンがら等)	①町クリーンセンター ③浅沼組碎石再生プラント	町民等持込	解体等からの受入	処理													
	片付けごみ等(可燃粗大、金属くず、4家電、不燃物、混合廃棄物)	②八丈町南原処理場(有明興業八丈島営業所)	町民等持込	解体等からの受入	島内破碎処理、島外搬出(海上輸送・処理)													
島外処理	廃木材、可燃性廃棄物(木くず等)	(公財)東京都環境公社へ包括委託(23区内の清掃工場・民間リサイクル施設)	海上輸送・マテリアルリサイクル・焼却処分															

## 【処理期間】

処理完了:令和8年12月末  
(仮置場の原状復旧完了:令和9年3月末)

## 【処理のロードマップ】

一次仮置場の一部撤去  
令和8年1月末

一次仮置場の撤去  
令和8年3月末

処理完了  
令和8年12月末

仮置場の原状復旧完了  
令和9年3月末